

令和6年江南市教育委員会8月定例会会議録

開催年月日 令和6年8月2日（金）

場 所 江南市防災センター 研修室2

出席委員	教 育 長	村 良 弘
	教育長職務代理者	後 藤 鎮 全
	委 員	藤 田 佐知子
	委 員	山 田 茂 美
	委 員	岩 田 正 武

説明のため出席した職員

教育部長	松 本 朋 彦
健康こども部長	坪 内 俊 宣
教育課長	茶 原 健 二
教育課管理指導主事（統括幹）	長 岡 晃 臣
学校給食課副主幹	宇佐見 裕 二
生涯学習課長兼少年センター所長	藤 田 明 恵
スポーツ推進課長兼スポーツプラザ所長	中 村 雄 一
子育て支援課長	長谷川 崇

事務局職員	教育課主幹	源 内 隆 哲
	教育課主任	平 田 千 明

傍聴者数 0名

議事日程

日程第1	会議録署名者の指名
日程第2	教育長諸案件報告
日程第3	議案 第39号 普通財産（旧図書館）の所管替えについて 第40号 「映画『春の香り』」の後援名義使用について
日程第4	協議題 1. 江南市立学校における食物アレルギー対応マニュアルの一部改訂について 2. 指導用教科書、指導書の買入れの追認について
日程第5	報告事項 1. 専決による江南市教育委員会の後援名義使用承認について 2. 市教育委員会事務局各課行事予定について

午前9時30分 開会

○教育長 ただいまから、教育委員会8月定例会を開会いたします。

△日程第1 会議録署名者の指名

○教育長 日程第1、会議録署名者には、会議規則第15条第2項の規定により、教育長において、山田茂美さん、岩田正武さんを指名いたします。

△日程第2 教育長諸案件報告

1 令和6年度江南市教育委員会点検・評価（令和5年度事業対象）

- ・学識経験者 名古屋大学准教授
江南市文化協会会長
- ・第1回会議 7/19(金) 9:30～
- ・第2回会議(書面) 8/16(金)

2 令和6年度第1回総合教育会議

- ・日時 7/22(月) 13:30～
- ・内容 江南市の教育に関する大綱の進捗について
学校施設の長寿命化及び再配置の検討について

3 令和6年度第1回江南市教育支援委員会

- ・日時 7/23(火) 13:00～
- ・内容 昨年度審議対象者の現状報告等

4 人事(7/4～8/2)

出産休暇0名 育児休業1名 療養休暇3名 退職1名 休職0名
臨時的任用1名 非常勤任用0名

5 その他

- こども未来塾開塾 7/27(土)14:00～
参加者60名(1年生50名 2年生10名)

- 平和祈念戦没者追悼式 8/1(木)10:00～
広島派遣児童スピーチ(代表2名)
 - 江南市いじめ不登校対策研究会「講演会」の開催
日時・会場 8/7(水) 14:00～ Home&nico 小ホール
講師 福島県立ふくしま医療センターこころの杜副院長
演題 「子どもの不登校とメンタルヘルス」
参加者 市内教職員1/2 保護者、学校運営協議会委員等
 - 国際交流フェスティバル 8/18(日) 10:00～ Home&nico 小ホール
 - 江南市教育研究会「教職員研修会」の開催
日時・会場 8/20(火) 14:00～ Home&nico 大ホール
講師 名古屋芸術大学教育学部教授
演題 「ウェルビーイングな学校づくり」
参加者 市内全教職員
 - 学校閉校日
8/10(土)～8/16(金)
-

△日程第3 議案第39号 普通財産（旧図書館）の所管替えについて

- 教育長 日程第3、議案に入ります。議案第39号、普通財産（旧図書館）の所管替えについてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

- 教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。
- 教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第39号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第40号 「映画『春の香り』」の後援名義使用について

- 教育長 第40号、「映画『春の香り』」の後援名義使用についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

- 教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。
- 後藤委員 内容につきましては問題ないと思いますが、この映画は全国展開され、江南市でも撮影が行われたとのことですが、どのような経緯で江南市教育委員会に後援依頼があったのでしょうか。

- 生涯学習課長 この映画の題材となっているお子様につきましては、江南市内の小中学校を卒業されております。江南市に在住していたことや江南市でも撮影が行われたことから、江南市及び江南市教育委員会に後援の依頼があったものと考えております。
- 後藤委員 10月頃に江南市内で完成披露試写会が行われるとのことですが、開催場所やどのような方を招待するのか、現時点で分かっているならば教えてください。
- 生涯学習課長 現時点におきましては、具体的な場所、日時、招待する方などは把握しておりません。
- 後藤委員 わかりました。
- 山田委員 令和7年3月に全国公開予定で、今年の10月には試写会が開催されるとのことですが、映画のキャスティングについての情報は分かっているのでしょうか。
- 生涯学習課長 映画のキャスティングなどの詳細な情報につきましては、現時点で把握しておりません。
- 山田委員 わかりました。内容的には問題ないと思います。
- 教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第40号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第4 協議題1 江南市立学校における食物アレルギー対応マニュアルの一部改訂について

- 教育長 日程第4、協議題、1. 江南市立学校における食物アレルギー対応マニュアルの一部改訂についてを協議いたします。事務局の説明を求めます。
(学校給食課副主幹、資料に基づき説明)
- 教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。
- 岩田委員 改訂後の様式1-1(新入学児童生徒用)と様式1-2(年度途中用)について、どのように違うのでしょうか。
- 学校給食課副主幹 様式1-1につきましては、就学時に提出していただくもので、様式1-2につきましては、途中でアレルギーの疑いがでてきた場合や転入してきた場合など年度途中で提出していただくものです。
- 岩田委員 それはわかりますが、文章の記載内容としてどこが違うのでしょうか。文章として、ほぼ同一のため、様式を分ける必要があるのかをお聞かせください。
- 学校給食課副主幹 様式1-1につきましては、年度当初の提出期限を記載する部分がございます、各学校により提出するタイミングが異なるとの意見が養護

教諭からあったため、新の様式1-1では「〇〇」との表記にしております。

- 教育長 様式1-1の「〇〇」には各学校において提出期限が表記されるというところでよろしいですか。
- 学校給食課副主幹 そのとおりです。
- 山田委員 就学時検診により年度当初に提出する場合以外にも、年度途中にアレルギー対応が必要になった場合や転入してきた場合など、書類を提出する時期が異なることが考えられます。保護者の要望・希望については、窓口や電話などでの対応も考えられますので、希望・要望が漏れることのないように連携を図っていただきたいと思います。
- 学校給食課副主幹 わかりました。
- 教育長 改訂内容といたしましては、従来は学校生活管理指導表の作成費用が保護者負担であったものが、保険適用となり保護者負担が発生しなくなる。ただし、主治医と学校医が同一の場合は保険適用外となり保護者負担が発生することになる。
- 後藤委員 様式を改正した主旨の説明を保護者に対してしっかりと行ってほしい。様式の文章だけでは、理解し難いと思います。
- 岩田委員 なぜ、主治医と学校医が同一の場合、保険適用外となるのか、疑問が残ります。
- 山田委員 この件については、保護者からも質問がくることが予想されます。
- 教育長 保険適用となるのは、主治医と学校医の情報共有に対して行われるものと理解をしています。
- 岩田委員 後日でも構いませんので、主治医と学校医が同一の場合、なぜ保険適用外となるのか、明確な理由について教えてください。
- 学校教育課副主幹 わかりました。
- 藤田委員 まだ、入学していない保護者に対して、誰が学校医なのかを分かるように周知しているとの考えてよろしいでしょうか。
- 学校給食課副主幹 そのとおりです。
- 教育長 保険適用の件につきましては、次回の教育委員会で説明してください。
- 教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。本協議題について承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 教育長 御異議なしと認めます。よって、本協議題を承認することに決定しました。

協議題2 指導用教科書、指導書の買入れの追認について

- 教育長 続いて、協議題、2. 指導用教科書、指導書の買入れの追認についてを協議いたします。事務局の説明を求めます。

(教育部長、資料に基づき説明)

- 教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。
- 後藤委員 今までは、議会の議決の適用外であったが、今回については、気が付かなかったということですか。
- 教育部長 今回、追認を求める契約につきましては、令和2年度と令和6年度の2件であります。この2件につきましては、予定価格が2千万円以上であることから、仮契約を締結し、議会の議決を経る必要がありましたが、行っていなかったものです。
- 後藤委員 令和2年度より前は必要なかったのですか。
- 教育部長 令和2年度より前は2千万円より低い予定価格であったため、議会の議決は必要ありませんでした。
- 後藤委員 令和2年度から令和6年度の4年間で金額が非常に上昇していると思いますが、理由はありますか。
- 教育部長 教科書自体の価格上昇などがあり上昇したものと考えております。
- 後藤委員 わかりました。一方で、中学校の指導者用教科書については、予定価格が低いため、議会の議決が必要ないという理解でよろしいですか。
- 教育部長 そのとおりです。
- 教育長 教科書・指導書については、校長会からの要望に基づき予算化していますが、実際に授業を行っていくなかで、必要に応じて冊数の増加が発生していると考えております。
- 山田委員 授業を行う上で必要があるから、冊数などの見直しがされていると理解しております。共有できるものは共有する、個人で必要なものはきちんと用意する、これらの精査をしっかりと行っていただきたいと思います。
- 教育部長 わかりました。
- 教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。本協議題について承認することに御異議ありませんか。
- 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 教育長 御異議なしと認めます。よって、本協議題を承認することに決定しました。

△日程第5 報告事項

- 1 専決による江南市教育委員会の後援名義使用承認について
- 2 市教育委員会事務局各課行事予定について

○教育長 以上で、当局より提出されました案件等はすべて終了しました。これをもちまして、教育委員会8月定例会を閉会いたします。

午前10時20分 閉 会